

(様式2)

## 令和2年度吉田・飯塚・長瀬基金調査研究事業実績報告書

報告日 令和 3 年 4 月 1 日

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清 様

下記のとおり報告します。

(フリガナ) 団体名又は 代表者氏名	ミマモリネットワークケンキュウカイ 見守りネットワーク研究会		
住 所			
電話番号		ファックス	
調査研究課題	8050世帯の見守りネットワーク構築の課題—旧産炭地の事例調査から—		
実施期間	令和 2 年 6 月 1 日 ~ 令和 3 年 2 月 26 日		
研究員	氏 名	所 属	
	代表者 畠山 明子 研究員 大島 康雄 杉岡 直人	星槎道都大学 社会福祉学部 星槎道都大学 社会福祉学部 北星学園大学 名誉教授	
目的	本調査研究は、2021年4月1日に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、「包括的支援体制の構築」に関して市町村が実施主体となる「重層的支援体制整備事業」(任意事業)が創設されることを背景に、この事業が8050世帯を含む複雑多岐な課題のある対象を地域の見守り活動によってどのように支えていくことが可能であるかという問題関心に基づいている。 本調査研究の目的は、中空知地区を中心とした旧産炭地域の中から美唄市、歌志内市、芦別市、赤平市、上砂川町、奈井江町を取り上げ、従来の見守り活動の取り組みの調査を通じて今後重点課題となる8050世帯を支える見守りネットワークの課題を明らかにすることである。		

### 記載上の留意事項

- 「目的」、「実施方法」、「結果の概要」は、各々300字程度にまとめて記述する。
- その他参考事項については、今後、更に継続して研究が必要な場合に記載する。

実施方法	<p>(1) 先行研究レビュー（地域見守り活動および 8050 世帯に関するこれまでの取り組み紹介や実践的な課題を指摘している文献等の先行研究の到達点から本調査研究の課題を設定）と（2）半構造化面接による聞き取り調査（1 自治体に対し 2 回の訪問面接調査（1 時間程度）を実施。1 回目は、地域包括支援センター職員を対象。2 回目は地域包括支援センター職員をはじめ、町内会役員、民生委員、老人クラブ役員、社会福祉協議会職員等とのグループインタビュー調査を実施）と見守り活動に関わる関係者によるワークショップ（各自治体から 2 名程度の地域包括支援センター職員等と生活困窮者支援の NPO 法人職員が参加）において明らかにされた課題を抽出する手法を採用した。</p>
結果の概要	<p>本研究は旧産炭地域を対象地として設定したが、元炭鉱産業・元公務員に従事した高齢の親世代の年金収入が非較的高く、親が子どもを経済的に支えているケースが多く、また、家族のようなつながりを大切にしてきた地域における支え合いが形を変えながら定着している。その見守り活動の実態は、地域包括支援センターと民生委員・児童委員との連携がスムーズでないこと、その間を仲介する社会福祉協議会との連携があることで推進されている。このような地域における包括的支援体制構築の入口となる見守り活動は、8050 世帯を含むさまざまな人たちを包み込む実践であり、地域と意図的にマッチングさせるリンクワーカーのような「気づいてつなげる」地域住民がいることが重要となる。</p>
効 果	<p>(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備においては、公民連携による見守りと課題解決のネットワークづくりが課題となる。さりげない見守りを通じて受け止められた課題の解決に向けて、見守りに関わる人・組織の情報共有の機会とネットワークづくりが課題になるが、その中核を担う人材の確保と情報の集約が必要となること。</p> <p>(2) 8050 世帯の 8050 世帯の「子ども」の問題解決に向けた「就労自立」に限定しない、親・子どもの「居場所づくり」について、小規模な自治体が多い北海道では単独で立ち上げることは難しいが、中空知地域内の自治体は 30 分圏内での移動可能なエリアにあり、近隣自治体、NPO 等との連携による支援を検討すること。</p>
その 他 参考事項	